

社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会正規職員採用試験要項

本会では平成31年4月1日採用予定の正規職員採用試験を次の通り行います。町民の福祉向上のために誠実で情熱をもって長く従事する方を望みます。

1 採用予定人員

一般職1名程度

2 採用日

平成31年4月1日

3 職務内容

法人組織運営全般並びに地域福祉全般

4 受験資格

本会への通勤が可能な者で、次の(1)から(3)の全ての条件を満たす人

(1) 平成2年4月2日以降に生まれた人

(2) 学校教育法に定める大学を卒業した人(平成31年3月末日までに卒業する者を含む)または社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有している人

(3) 普通自動車運転免許を取得している人(または採用日までに取得する人)

ただし、次の何れかに該当する人は受験できません。

① 成年被後見人または被保佐人

② 禁固刑以上の刑に処されてからその執行が終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの人

③ これまで懲戒免責等の処分を受け、当該処分を受けた日から3年を経過しない人

④ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験方法

書類選考 提出いただいた申込書等について、書類選考を行います。書類選考の結果は、合否を問わず11月30日までに発送いたします。尚、合格した人には受験票を送ります。

試験日等 平成31年12月16日(日)午前9時(午前中に終了予定)
教養試験、作文、面接

6 試験会場

全試験 邑楽町社会福祉協議会事務所(ただし、応募者多数の場合は変更あり。受付後、通知します。)

7 合格発表

平成30年12月25日頃文書にて通知。

尚、選考の際の選考基準及び選考結果は、原則として非公開とします。

8 給与・勤務条件等

(1) 給与

大卒初任給 月額169,500円（前歴調整あり）毎年改定あり

(2) 手当等

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等を支給

(3) 勤務時間、休日等

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分。

休日・休暇 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始、年次有給休暇。（ただし、業務により土日等の勤務もあり、その場合振替等の対応となります）

社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

退職金等 社会福祉法人福利厚生センターに加入するとともに、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に加入

8 提出書類

申請に際し、次の書類を用意してください。（①から④は必ず提出）

① 社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会職員採用試験申込書（A3サイズ 押印の上写真を添付のこと。）

② 最終学校卒業（見込）証明書

③ 資格証の写し、または証明書

④ 自動車運転免許証の写し（未取得の場合の合格者は、勤務日までに取得のこと）

※提出された書類は一切お返しいたしません。尚、提出書類等に記載された個人情報、採用試験の円滑な遂行のためにのみ使用し、その他の目的には使用しません。

9 応募受付期間

平成30年11月5日（月）から11月26日（月）までの土日を除く、8時30分から17時15分までの間（郵送の場合は消印有効）

10 提出先・問い合わせ先

〒370-0603

群馬県邑楽郡邑楽町大字中野1341-1 邑楽町社会福祉協議会事務局

電話 0276-88-2408